地区別検査予定表

申請書の提出期限は **検査希望日の1週間前（土日祝日を除く5営業日前）必着** となります。
期限を過ぎて到着した申請は次回以降へ振り替えとなりますのであらかじめ余裕を持った申請をお願いします。

別紙

地　域	検査地区 《 河川（河口付近）、港またはマリーナ 》	検査日		申請書提出締切日
		2月～10月	11月～1月	
鹿児島	鹿児島市（桜島・磯海岸及び竜ヶ水地区を除く。）	木曜日		検査日の 前週の木曜日
南薩	指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市	木曜日	月の2回目、4回目の木曜	
湾北	鹿児島市（桜島・磯海岸及び竜ヶ水地区）、姶良市、 霧島市、垂水市（牛根麗）	水曜日		検査日の 前週の水曜日
大隅	垂水市（牛根麗を除く。）、鹿屋市、錦江町、 南大隅町（根占辺田～佐多馬籠～佐多辺塚を除く。）	水曜日		
	東串良町、肝付町	月の1回目、3回目の水曜		
	南大隅町（根占辺田～佐多馬籠～佐多辺塚）	月の2回目、4回目の水曜		
北薩	日置市、いちき串木野市 薩摩川内市（甑島を除く。）、阿久根市	（月曜から火曜にかけて巡回）		検査日の 前週の月曜日
	長島町（獅子島を除く。）、出水市、伊佐市、さつま町			
	長島町（獅子島）	毎 月 1回		
宮崎	西都市、都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市	概ね月曜日	（月曜から火曜にかけて巡回）	
	日南市、串間市、鹿児島県志布志市、曽於市	概ね火曜日		
奄美大島	奄美大島（与路島及び請島を除く。）	毎 月 1回		検査日の 前週の月曜日
	奄美大島（与路島及び請島）	年4回 又は 年3回		
喜界島	喜界町	偶数月 1回		
徳之島	天城町、徳之島町、伊仙町	奇数月 1回		
甑島	薩摩川内市（里町、上甑町、下甑町、鹿島町）	偶数月 1回		支部までお問い 合わせ下さい
種子・屋久	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町	奇数月 1回		
十島	十島村	年 2 回		
三島	三島村	年2回 又は 年1回		

注意 1.「検査日」及び「申請書提出締切日」は、祝日（GW・お盆・年末年始を含む）・当日の受検隻数等の諸事情により変更することがあります。
支部までお問い合わせください。（例えば締切日が祝祭日の場合、締切日が早くなります。）

2. 北薩、宮崎地区は 2 日間検査日を設けておりますが、**2 日間のうちどちらかを指定することはできませんのでご了承ください。**
（どちらの日でお伺いするかは検査の前日(土日祝日を除く)までにお時間の連絡と併せて致します。

3. 長島町（獅子島）、奄美大島、喜界島、徳之島、甑島、種子島、屋久島、三島及び十島地区、また上記以外の検査地区の検査日については、
支部まで お問い合わせ下さい。